

第4回

通常総代会

— 農業の振興と地域社会への貢献 —



JA福島さくら

第4号議案 固定資産（郡山地区農産物直売所）の取得について

1. 取得理由

- ① 東日本大震災から8年が経過し郡山地区の農業生産は落ち着きを取り戻してきていますが、まだ原発事故による風評被害は各分野で続いております。こうした状況下にあつて、生産者自ら安全で安心な顔の見える農産物を提供し、多くの消費者に地元から風評被害払拭に努めるとともに、農業者の生産意欲と所得向上、農村地域の活性化につながる核となる施設の新設を検討してまいりました。
- ② 郡山地区では直売所を「旬の庭久留米店」「旬の庭大槻店」の2施設を運営しています。大槻店は過去5年で売上を150%超の伸びを示していますが、久留米店では105%と伸び悩んでおります。商圈等の条件に大きな差が無いことから、駐車場の狭さや地下駐車場の使いづらさなど施設全般を見直す必要があります。
- ③ よって、大型バスの止まれる広い駐車場やレストラン、休憩スペースを確保し、これまでの利用者だけでなく観光客も含む顧客も巻き込むことのできる多機能型農産物直売所を新設し、新たな需要を起こしながらさらなる販売事業の拡大につなげてまいりたい。

2. 固定資産の名称 農産物直売所「旬の庭 郡山店」（仮称）

3. 取得内容 多機能型農産物直売所 木造平屋建1,500㎡以内

4. 取得金額 600,000,000円以内とする。（消費税別）

5. 取得予定日 令和2年11月

6. 建設予定地 郡山市南部地区

7. 資金の調達 「農山漁村振興交付金」へ申請致します。交付金の交付率は、事業費のうち交付対象となる施設建設費の1/2以内であり、残金は自己資金とします。

8. その他 工事事業者の選定・施工等は、補助金交付要件を満たす手続のもと、理事会に一任願いたい。